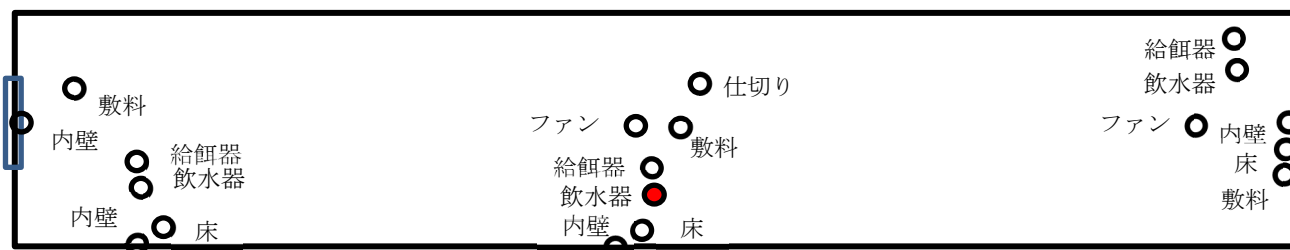


採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：餌容器、飲水器、壁、床、餌槽、扉内側、敷料 中央：仕切り、餌容器、飲水器、壁、床、ファン、敷料 奥：壁、床、ファン、餌容器、飲水器、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：扉内側、壁、ファン、 中央：仕切り、飲水器、敷料
鶏舎周辺	ため池の水、糞

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



○：採取場所

(●：うちウイルスが検出された場所)

<農場とその周辺の写真>

<鶏舎壁面の隙間>



<防鳥ネットの破損>



13) 香川県9例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約22.5万羽

発生農場		
鶏舎	飼養羽数	日齢
育成1号鶏舎	31.7千羽	131日齢, 124日齢
育成2号鶏舎	20.3千羽	131日齢
育成3号鶏舎	29.5千羽	131日齢
育成4号鶏舎	28.9千羽	124日齢, 117日齢
育成5号鶏舎	30.5千羽	103日齢
育成6号鶏舎	30.2千羽	92日齢
育成7号鶏舎 (発生鶏舎)	30.5千羽	92日齢, 89日齢
育成8号鶏舎	26.4千羽	117日齢, 113日齢, 103日齢
育雛1号鶏舎	0	—
育雛2号鶏舎	0	—
疫学関連農場		
育成1号鶏舎	31.5千羽	50日齢
育雛3号鶏舎	32.4千羽	41日齢, 40日齢
育成7号鶏舎	30.6千羽	61日齢
育成8号鶏舎	30.1千羽	64日齢, 61日齢

(日齢は令和2年12月2日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 2日

(2) 経緯

- 令和 2年12月 1日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
- 令和 2年12月 2日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年12月 4日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定
- 令和 2年12月12日 防疫措置を完了
- 令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～1羽程度であったが、令和2年12月1日に6羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、8例目農場と一般道路を挟んで隣接し、5例目、6例目及びその疫学関連農場がある場所から約400m離れた丘陵地の中腹に位置し、周囲は山林に囲まれている。また、当該農場とその疫学関連農場は隣接していた。
- ② 農場敷地の周囲に複数のため池がある。最も近いものは堆肥舎横にあり、調査時には、ヒドリガモ3羽、ハシビロガモ2羽、オオバン1羽が確認された。飼養管理者によると、この池は農場が作られた時から、谷に徐々に水が溜まって出来たもので池として登録されておらず、県のため池調査からも外れていたとのこと。
- ③ 当該農場の西側から南側は、急勾配の雑木林になっている。南東側は雑木林を挟んで約400mの位置に5例目、6例及び疫学関連農場がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場にはウィンドレス鶏舎が8棟あり、発生時2棟を除き、採卵育成鶏が飼養されていた。発生鶏舎である7号鶏舎は農場の最も奥に位置する2階建て鶏舎の1階部分であり、堆肥処理装置が鶏舎裏にあった。
- ② 農場は昭和45年に開場している。すべてウィンドレス鶏舎であり、発生鶏舎である7号鶏舎は平成8年に建築された。なお、疫学関連農場である隣接する

農場は平成16年に建築された。

- ③ 発生鶏舎は背中合わせの直立4段ケージを4列（1列あたり3,904ケージ）有する。1ケージ当たり8羽～9羽前後を飼養している。
- ④ 鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、両側の壁面に設置されたクーリングパッドから給気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。
- ⑤ 鶏糞は除糞ベルトにより、鶏舎外に搬出される。除糞ベルトは2日に1回運転させており、運転時以外は開口部をベニヤ板で閉じているが、隙間が確認された。

（ウ）飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ② 飼養鶏への給与水は、水道水が使われており、パイプによって各鶏舎に供給されている。
- ③ 鶏糞は除糞ベルトで、鶏舎外へ搬出され、発生鶏舎のすぐ裏手にある農場内の鶏糞処理設備で堆肥化されている。なお、鶏糞処理施設には防鳥ネットは設置されていなかった。鶏舎からの鶏糞の排出口は蓋で塞がれていたが、わずかに隙間が確認された。一方、排出された鶏糞の一時集積場、鶏糞発酵槽（攪拌発酵）および堆肥舎には防鳥ネットは設置されていなかった。
- ④ 飼養管理者によると、1鶏舎には複数の日齢の鶏群が飼養されていることから、鶏舎ごとのオールイン・オールアウトを行なっていないが、オールアウトになった場合は、鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 飼養管理者によると、県内で発生する以前より、毎月20日に鶏舎周囲の消石灰散布による消毒を行なっている。また、鶏舎壁面に設置されているクーリングパッドにも消毒液（逆性石けん製剤）の散布を定期的に行なっているとのこと。
- ⑥ 飼養管理者によると、車両が農場敷地内に出入りする際、入口に設置された消毒ゲートと動力噴霧器による消毒を行っているとのこと。
- ⑦ 飼養管理者によると、飼料運搬車が毎日入場している。県内で発生があつてからは、担当ドライバー・車両は固定（毎日2～3台で搬入）。また、農場で専用の作業着に着替え、他の農場をはしごすることはない。
- ⑧ 飼養管理者によると、プロパンガスの交換、電気設備の点検、電気の検針のため、事業者が農場内に立ち入ることがあった。ガス会社は研修生寮、疫学関連農場育成場1～3号、焼却炉にボンベを搬入。また、外国人技能実習生が居住する寮が農場敷地内にあるため、郵便・宅配業者が立ち入ることもあつ

た。

- ⑨ 飼養管理者によると、かかりつけの臨床獣医師は動物用医薬品卸売業者の所属獣医師だが、直近の出入りはない。ワクチン等の医薬品は、上記の業者の他に別の業者からも購入しているが、最近は来ていないとのこと。
- ⑩ 飼養管理者によると、農場内で使用する機具・機材は農場専用のものであり、他の農場との行き来はないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月28日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、11名の従業員によって行われている。外国人技能実習生は、6名が雇用されており、今月中に1名帰国予定であった。外国人実習生は、農場敷地内にある寮に居住している。
- ② 従業員ごとに担当する鶏舎は決まっておらず、全ての従業員は、隣接する疫学関連農場でも管理を行っていた。毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏が見つければ回収を行う。
- ③ 飼養管理者によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用していた。出勤した従業員は農場敷地内の更衣室で専用の長靴と作業着に着替え、作業終了時にも同様に着替えと靴の履き替えをする。鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置していたが、鶏舎毎の手指消毒や手袋の交換は行っていなかった。また、除糞ベルトのスイッチを入れるため、鶏舎奥にある通用口から出入りすることがあったが、その際は長靴の交換や踏み込み消毒を実施していなかった。
- ④ 従業員はいずれも他の発生農場での防疫作業に携わったことはなく、直近の海外渡航歴もないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 飼養管理者によると、農場内ではカラスやスズメが確認されることがあるとのこと。なお、調査時にもカラスやスズメ等の小型の野鳥が確認された。鶏舎内において野鳥を見かけることはなく、野鳥が侵入した痕跡も認められなかった。
- ② 除糞ベルトが鶏舎外に出る開口部は板で閉じられていたが、隙間があり、飼養管理者によると、ネズミ等の小型の野生動物が侵入可能とのこと。また、発生鶏舎の壁面には、一部補修はされていたものの、小型の野生動物が侵入可能な隙間があった。
- ③ 飼養管理者によると、発生鶏舎内でネズミを見かけることがあり、定期的にネズミ対策（殺鼠剤の設置）を行っているとのこと。調査時には、発生鶏舎内にネズミによるものと思われる齧り痕、殺鼠剤を食べた痕跡が確認され

た。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：初生雛を孵化場から導入し、育成している。直近の導入は、10月22日。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏をミンチにして鶏糞と混ぜて堆肥化していた。

(イ) 人の動き

令和2年11月10日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

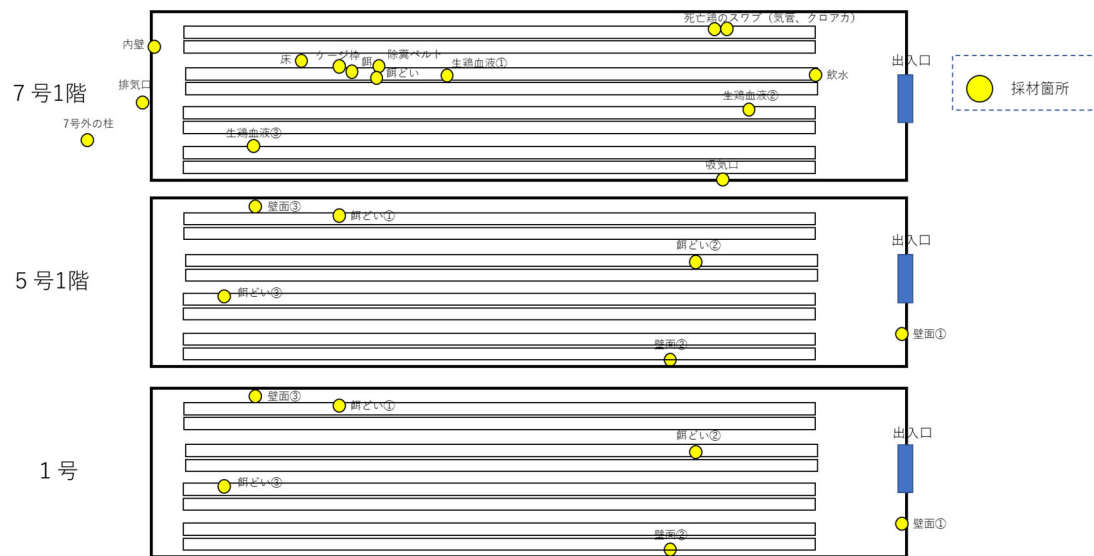
- ① 飼料運搬業者：11月10、11、12、13、14、16、18、19、20、21、24、25、27、28、30日、12月1日
- ② 給油業者：11月12、14、18、25日、12月1日
- ③ 卵運搬業者：11月18、19、23、24、26、27、28、30日

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生鶏舎及び未発生鶏舎で下表の材料を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。ウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (7号1階)	鶏舎壁面、鶏舎床面、給気口、排気口（ファン羽根）、 ケージ枠、飲水、除糞ベルト、餌、餌どい、 生鶏の血液①②③、生鶏スワブ（気管、クロアカ）、 7号鶏舎外の柱
未発生鶏舎 (1号)	鶏舎壁面①②③、餌どい①②③
未発生鶏舎 (5号1階)	鶏舎壁面①②③、餌どい①②③

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観（ウインドレス鶏舎）>



<壁面の穴>



14) 香川県10例目（三豊市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

香川県三豊市

イ. 飼養状況

採卵鶏約1.9万羽

	飼養羽数	日齢
鶏舎	1.9万羽	795日齢

（日齢は令和2年12月2日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 2日

(2) 経緯

- 令和 2年12月 1日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性
PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
- 令和 2年12月 2日 殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
- 令和 2年12月 4日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定
- 令和 2年12月 7日 防疫措置を完了
- 令和 3年 1月11日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除
- 令和 3年 1月16日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常2～3羽程度であったが、令和2年12月1日に7羽に増加したため、管理人が香川県西部家畜保健衛生所（以下「西部家保」という。）に通報した。西部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、8例目農場から約120m、5例目、6例目及びその疫学関連農場がある場所から約350m離れた丘陵地の中腹に位置し、周囲は雑木林に囲まれている。
- ② 農場敷地の周囲に複数のため池があり、鶏舎から最も近いものは南側約300mであった。
- ③ 当該農場には開放鶏舎が1棟あり、採卵鶏がケージで飼養されていた。また、

牛農場が隣接しており、農場敷地内への出入口を共有していた。

- ④ 当該農場の北東側には農場入口につながる一般道が走っており、道路を挟んだ反対側は急勾配の雑木林になっている。西南側は崖を挟んで約120mの場所に8例目農場、さらに道路を挟んで9例目農場が位置する。また、東側約400mに5例目、6例目とその疫学関連農場がある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が1棟あり、発生時、採卵鶏が飼育されていた。農場は平成元年に開場している。
- ② 発生鶏舎は背中合わせの階段状3段ケージを5列有する。1ケージ当たり2羽ずつ飼養している。
- ③ 鶏舎は開放型で天井、壁面に開口部があり金網（マス目は約2×2cm）とその外側に、ロールカーテンが設置されている。管理人によると、発生時、ロールカーテンは、日中は半分程度開放しており、夜間は閉めていたとのこと。鶏舎の天井には換気扇が設置されているが、冬期は回していない。
- ④ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。集卵室は鶏舎内にあり、出荷は鶏舎入口側にある出荷用扉から行う。出荷用の扉は普段は閉鎖されている。
- ⑤ 鶏舎は高床式で、鶏糞は床下に落下する仕組みであり、床下への出入口は扉で塞がれている。床下も鶏舎内同様、開口部は金網が設置されていたが、ところどころに隙間があり、壁に穴も確認された。農場敷地内に堆肥舎はなく、鶏糞は関連農場に搬出していた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、作業の際は農場専用の作業着と長靴を使用していた。さらに、鶏舎内専用の靴（スリッパ）と踏み込み消毒槽を設置していたが、鶏舎に入る際、手指消毒は実施しておらず、手袋も着用していなかった。作業終了後はアルコールで手指の消毒を行っていた。
- ② 鶏舎横には2つの飼料タンクが設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は、水道水が使われておりパイプによって各鶏舎に供給されている。各ケージにはニップルから供給される。
- ④ 鶏舎床下に溜まった鶏糞は、オールアウト時の他、3ヶ月に1回ホイルローダーで搬出していた。車両は普段は農場に置いておらず、搬出の際に本社の職員が運転する。最後に糞出しをしたのは9月中旬である。
- ⑤ 管理人によると、オールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。また、2日おきに逆性石けん製剤で鶏舎内の空間消毒を行っていた。
- ⑥ 調査中、鶏舎内と農場敷地内にハエ等の昆虫が多数確認された。管理人によると、ハエ取りの設置の他、殺虫剤の散布による駆虫を行っているが、近々オールアウトの予定だったため、最近は行っていなかったとのこと。
- ⑦ 管理人によると、鶏舎周辺部には毎月20日に消石灰を散布し、消毒を行っていたとのこと。鶏舎周辺の草刈りも定期的に行っていた。
- ⑧ 車両が当該農場に出入りする際、農場の入口に設置されたプール型車両消毒槽を通る。管理人によると、2週間程度前から、動力噴霧器による消毒も実施していたとのこと。農場入り口には外来者専用の長靴と動力噴霧器、入出管理簿が収納されている小屋があり、飼料運搬会社や運輸業者の来訪が記録されていた。入出管理簿以外は、隣接されている牛舎と共有している。
- ⑨ 管理人によると、飼料運搬会社の運搬車が飼料の搬入のために4日から5日おきに、また卵の出荷先が契約している運搬車が毎日入場している。飼料会社と出荷先の運輸舎が来場する時間は重ならないので、交差することはない。来場者は自分で消毒を行い、入出管理簿に入出時間と消毒の記録を記入する。農場に入る時は専用の長靴に履き替えるが、着替えはしない。
- ⑩ 管理人によると、プロパンガスの交換、電気設備の点検、電気の検針のため、事業者が農場内に立ち入ることがあった。
- ⑪ 管理人によると、かかりつけの臨床獣医師は特におらず、投薬の際等、獣医師に相談が必要な場合は、民間獣医師に指示書を書いてもらうとのこと。またそれとは別に、動物用医薬品卸売業者の担当者（獣医師を含む）にも相談することがあるとのこと（11月に入ってから来ていない）。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月27日、西部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では従業員1人が専属で管理を行っていた。毎日、鶏舎において鶏の健康観察と餌ならしを行うとともに、死亡鶏が見つければ回収を行う。
- ② 当該従業員が休みの日には外国人の技能実習生が代わりに作業を行っていたが、最後に休暇をとったのは11月8日であり、香川県2例目発生以降は休まず作業を行っていた。他に作業員はいないが、廃鶏出荷作業は別の専属作業員が行っていたとのこと（ただし、発生鶏群では出荷歴なし）。
- ③ 当該従業員が牛農場の管理をすることはなかった。
- ④ 従業員は農場外から自家用車で通勤しており、県内に居住している。
- ⑤ 従業員は他の発生農場での防疫作業に携わったことはなく、直近の海外渡航歴もないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場内ではスズメおよびカラスが確認されとのことであった。なお、現地調査時にもカラスが確認された。また、鶏舎内においてスズメを見かけることがあるとのこと。
- ② 鶏舎の側面の金網は補修していたが、複数箇所破損がみられた。また、鶏舎の天井や壁にも隙間がそれぞれ確認された箇所があり、発生箇所の真上の天井に設置された金網にも破損が確認された。
- ③ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることもあり、定期的に対策（殺鼠剤の設置）を行っている。現地調査時には、鶏舎内にネズミのものとされる小動物の糞やネズミによるとされる囓り痕が確認された。また、鶏舎の床下でネズミの死体（新生児と成体）が確認された。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入 種鶏場から雛（120 日齢前後）を導入している。直近の導入は2019年1月末。
- ② 卵の出荷 運送会社が集荷に来て、出荷先に毎日出荷している。出荷は11 月30 日が最後。
- ③ 鶏糞及び死亡鶏 鶏糞は別の農場の施設に搬入して堆肥化。直近の鶏糞の出荷は9月頃。
- ④ 死亡鶏は、別の農場にある焼却炉で週に1度まとめて処理。

(イ) 人の動き

- ① 家きん卵出荷：11/18、19、24、26、27、28、30

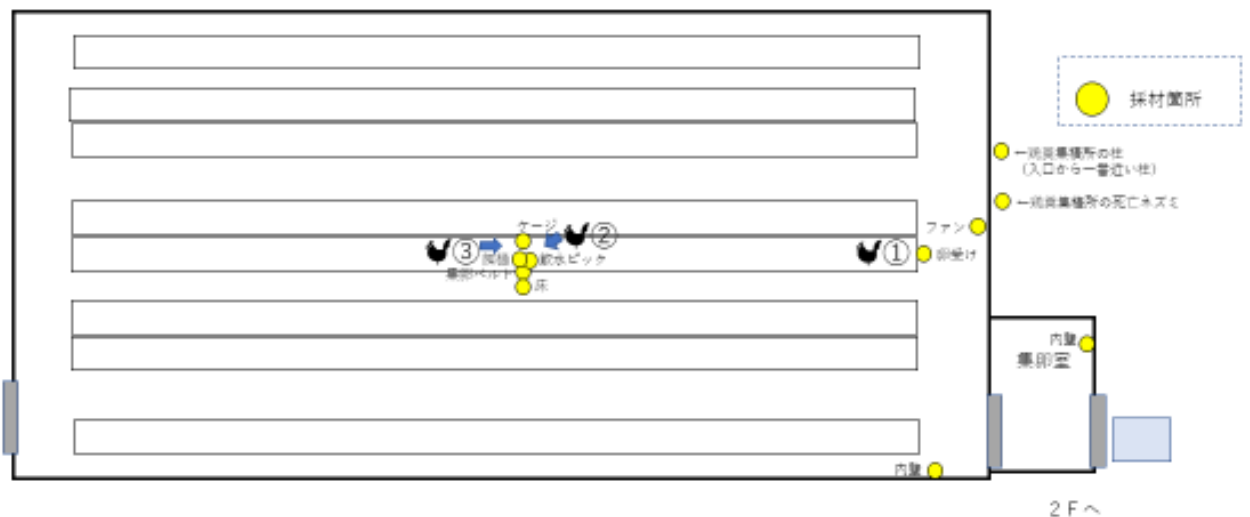
② 飼料関連業者：11/19、25、30

(7) 疫学サンプル

環境検査採材場所（全て陰性）

採材場所	採取したサンプル（番号入り）
発生鶏舎	①餌樋、②飲水ピック、③ケージ枠、④鶏舎壁、⑤鶏舎床、⑥集卵ベルト、⑦鶏舎壁（集卵室）、⑧ファン、⑨卵受け、⑩鶏糞集積所の柱、 ⑪鶏糞集積所の死亡ネズミ 【血液】左から2番目の通路の右側のケージ ①中段の一番手前ケージ、②10間目の下段ケージ、③11間目の上段ケージ

【採材地図】



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観（高床式開放鶏舎）>



<発生場所真上の穴>



15) 宮崎県3例目（都城市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都城市

イ. 飼養状況

肉用鶏約3.6万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	1.2万羽	40日齢
2号鶏舎	1.2万羽	40日齢
3号鶏舎	1.2万羽	40日齢

（日齢は令和2年12月2日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 3日

(2) 経緯

令和 2年12月 2日 当該農場の系列会社の担当者が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 3日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月 4日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月23日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常10羽以下であったが、令和2年12月2日に72羽に増加したため、系列会社の担当者が宮崎県都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）に通報した。都城家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部の河川沿いの河岸段丘上に位置し、付近は山林に囲まれ、水田と畑地が隣接している。
- ② 発生鶏舎は農場の一番奥、河川に最も近い鶏舎であった。
- ③ 公道を挟んで当該農場の向かいに別の養鶏場が存在する他、約200m先にもさ

らに2つの養鶏場が存在する。

- ④ 農場から約50mの距離に河川が存在し、約1km、3kmの位置にそれぞれダム湖が存在する。約1kmの位置にあるダム湖には、カルガモ199羽、オオバン16羽など、200羽以上の水鳥類が確認された。約3kmの位置にあるダム湖には、マガモ77羽、オシドリ4羽など、80羽以上の水鳥類が確認された。また、農場から2.5km位置にある橋から河川を確認したところ、ホシハジロ67羽、オシドリ29羽等、複数種の水鳥が確認された。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には鶏舎が3棟あった（1～3号鶏舎）。鶏舎はすべて平飼いの開放鶏舎であり、発生時はすべての鶏舎で、約1.2万羽の肉用鶏が飼養されていた。
- ② 鶏舎奥短辺側の壁面に設置された換気扇から強制排気する鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。発生鶏舎においては、少なくとも過去7日間は24時間換気扇を稼働していた。
- ③ 鶏舎の左右及び奥の外壁には防鳥ネット（マス目は約2.0×2.0cm）が設置されていた。発生鶏舎の側面において、防鳥ネットの内側は、金網（マス目は約4.0×2.0cm）とその外側の上部にロールカーテン、下部に跳ね上げ式の窓が設置されている。管理人によると、発生時には、側面のロールカーテンの上部を一部開放しており、跳ね上げ式の窓は閉じていたとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 従業員は、農場専用の作業着と手袋、サンダルを使用していた。また、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎の手指消毒を実施しているとのこと。

- ② 当該農場は、農場入口に立入禁止看板を設置するとともに、ネットを張って必要のない者を衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。
- ③ 鶏舎横には、飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 管理人によると、飼養鶏への給与水は、地下水を4農場共有の貯水タンクにくみあげ、そこから農場固有の貯水タンクに引き込み塩素消毒した後、各鶏舎に供給されている。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎毎にオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト時に業者による鶏糞の除去の他、従業員による鶏舎内の清掃・消毒（消毒薬及び石灰散布）を行っているとのこと。また、オールアウト後の空舎期間を21日程度設けている。
- ⑥ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していた。
- ⑦ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際、農場の入口に設置された動力噴霧器により消毒しているとのこと。なお、向かいの養鶏場に入る車両についても近い場所で車両消毒を行っているが、使用している動力噴霧器は農場毎に異なる動力噴霧器を使用しており、動力噴霧器の場所で消毒の実施場所も区別されている状態であった。
- ⑧ 飼料運搬業者は、農場入口で動力噴霧器により車両の消毒を実施した後に、鶏舎毎に設置されている飼料タンク付近まで入場し、飼料の搬入作業を行っていた。運搬業者によると、飼料運搬トラックは連続で別農場を回ることとはせず、1農場へ飼料を運んだら工場に戻り、次の農場に向かう。工場には消毒ゲートが設置されており、工場に戻ってきたトラックは必ず消毒されるとのこと。発生以前の立入は、11月2日、5日、9日、12日、14日、18日、21日、24日、26日、28日、30日及び12月2日であり、車両や運転手は都度異なっていた。
- ⑨ 管理人によると、指導、巡回のため、農場指導員が週1回程度農場に立ち入っていたとのこと。直近の訪問は11月26日及び12月2日。農場指導員は農場ごとに作業服を着替えており、農場専用長靴を着用している。また、訪問時、農場指導員が乗車していた車両については、衛生管理区域外に停車しているとのこと。
- ⑩ 系列の動物用医薬品会社の管理獣医師については、年1回程度の訪問のみで、直近の訪問は約3か月前である。
- ⑪ 農場指導員及び管理獣医師は、衛生管理区域の農場事務所には立ち入るが、鶏舎内へは出入りしていなかった。
- ⑫ 管理人によると消毒薬やワクチン等の納品は農場事務所で行われ、動物医薬品会社従業員の鶏舎内への出入りはないとのこと。直近では11月10日に消毒薬納品のため来場したとのこと。
- ⑬ ブルーダー用のガス交換のためにガス業者が年間を通じて農場に立ち入る

が、車両消毒の実施及び靴の履き替えを指示しているとのこと。なお、ガス会社は入雛前に来場するとのことと過去21日間の立ち入りはない。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月4日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は、2名の専属の従業員によって行われている。
- ② 鶏舎内での作業も全て2名の従業員が行っており、毎日鶏舎において鶏の健康観察、死亡鶏がいれば回収を行う。
- ③ 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、すべての従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。
- ④ 従業員は衛生管理区域外の農場近くの自宅から通勤していた。
- ⑤ 管理人によると、入雛の作業時のみ、外部からヘルパーとして2名を雇っているが、入雛は令和2年10月23日であり、過去21日間の入場はなかった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、一部に破損や隙間が認められた。また、防鳥ネットは寒冷紗を使用していたが、寒冷紗が痛んできたため、約1か月前（入雛前）に一部防鳥ネットを張り替えていた。ネットの張り替えは作業途中であり、破損や隙間は、従来使用していた寒冷紗部分に認められた。
- ② 発生鶏舎の側面の金網には目立った破損は確認されなかったが、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。
- ③ 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることが時折あり、鶏舎内への殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。
- ④ 管理人によると、農場周辺ではアナグマやイタチ等の野生の小動物及びカラスやスズメ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月23日に導入。
- ② 家きんの出荷：直近では令和2年10月2日に出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、管理人が死亡鶏を回収しコンテナに入れ、衛生管理区域外に設置してある死亡鶏冷凍保管庫にコンテナごと保管。保管している死亡鶏は業者が定期的に回収し、直近では令和2年11月16日及び27日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では令和2年10月7日に業者が回収。

(イ) 人の動き

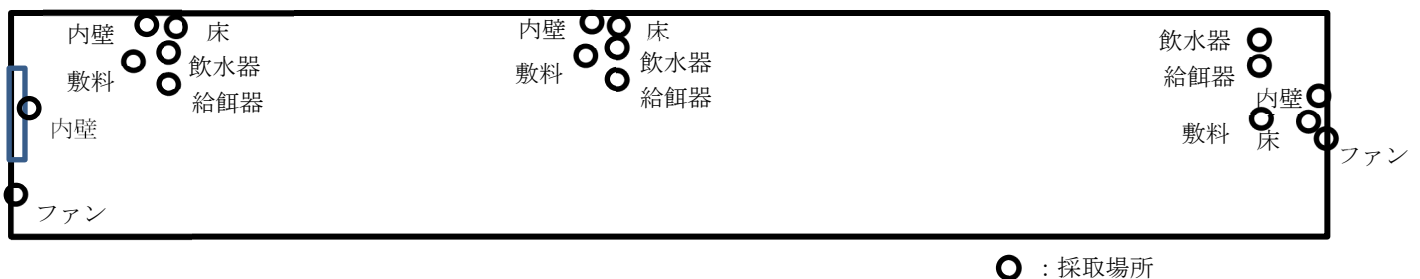
- ① 農場指導員：直近では令和2年11月26日及び12月2日に来場。
- ② 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月12日、14日、18日、21日、24日、26日、28日、30日及び12月2日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル等、計28検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、餌容器、ファン、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、餌容器、飲水器、敷料 奥：ファン、壁、床、餌容器、飲水器、敷料
非発生鶏舎 (2号鶏舎)	入口付近：壁、敷料 中央：壁、床、ファン、仕切り、引き戸内側
鶏舎周辺	河川の水、ダムの水

<発生鶏舎（3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎周囲の防鳥ネットの隙間>



<発生鶏舎壁面の隙間>



16) 奈良県1例目（五條市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

奈良県五條市

イ. 飼養状況

採卵鶏約8.3万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1	—	—
2 (発生鶏舎)	1.2万羽	573日齢
3	1.3万羽	551日齢
A	2万羽	433日齢
B	2万羽	365日齢
C	9千羽	299日齢
D	9千羽	204日齢

(日齢は令和2年12月5日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 6日

(2) 経緯

令和 2年12月 5日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 6日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月 7日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月11日 防疫措置を完了

令和 2年12月27日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 2日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和2年12月5日に30羽に増加したため、管理人が奈良県家畜保健衛生所（以下「奈良家保」という。）に通報した。奈良家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、川がU字型に湾曲した場所の先端付近に位置し、付近は竹林や田畑に囲まれている。
- ② 農場は川から約100mの距離に位置していたが、調査時にカモ類は認められなかった。農場の周囲には複数のため池があり、約800mの距離にあるため池ではマガモが18羽、キンクロハジロが18羽、オシドリが6羽など50羽以上、約900mの距離にあるため池ではマガモ7羽など8羽、約1000mの距離にあるため池ではマガモ15羽など20羽以上の水鳥類が確認された。
- ③ 当該農場では採卵鶏を飼養しており、ウィンドレス鶏舎が3棟あった。農場には集卵施設が併設されており、全ての鶏舎からバーコンベアにより集卵できる仕組みであった。また、農場から約650メートルの位置にGPセンターがある。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 1～3号鶏舎棟は長方方向に3つの鶏舎が接続した構造となっており、いずれの鶏舎も背中合わせの3列、直立8段（1階：4段、2階：4段）構造であった。発生鶏舎はこの中央の2号鶏舎であった。1～3号鶏舎棟は2階建てではあるものの、2階の床はグレーチングが使用されており、明確に空間が分かれている構造ではなかった。
- ② A、B鶏舎棟は長方方向に2つの鶏舎が接続した構造となっており、どちらの鶏舎も背中合わせの2列、直立8段構造（1階：4段、2階：4段）であった。A、B鶏舎棟ともに2階の通路は板張りであったが、明確に空間が分かれている構造ではなかった。
- ③ C、D鶏舎棟は2階建てであり、1階をC号鶏舎、2階をD号鶏舎としていると

のこと。どちらの鶏舎も背中合わせの3列、3段構造であった。

- ④ 全ての鶏舎が、鶏舎奥側の壁面に設置された換気扇から排気し、入口側の壁面に設置されたクーリングパッドから入気するタイプの鶏舎であった。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる仕組みであった。
- ⑤ 発生時には発生鶏舎の隣の1号鶏舎を除いた全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、車両が農場敷地内に出入りする際、入口に設置された消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。消毒ゲートはセンサーによる自動で作動する仕組みであった。
- ② 飼養鶏への給与水は、地下水をくみ上げ後、塩素消毒を実施し、各鶏舎に供給されていた。また、定期的に管理人自ら残留塩素濃度を計測しているとのこと。なお、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されていた。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 混合飼料は運送業者が農場内に週5日（平日のみ）入場し、搬入しているとのこと。ただし、朝の5時に入場するため、作業着と長靴の交換状況は不明とのこと。配合飼料の購入先は2社。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月2日、奈良家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では5名の従業員（管理人、正規職員2名、外国人技能実習生2名）が専属で管理を行っているとのこと。毎朝、鶏舎において健康観察を行うとともに死亡鶏を各鶏舎の前室に集める作業を行い、昼頃、前室に集めた死亡鶏をまとめて回収しているとのこと。
- ② 従業員ごとに担当する鶏舎は決まっておらず、全ての従業員が発生鶏舎を含むいずれの鶏舎においても作業をする可能性があるとのこと。しかし、外国人技能実習生2名は集卵作業を主に行うため、健康観察は正規職員の2名が行うことがほとんどであるとのこと。
- ③ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、鶏舎毎

の長靴の交換及び踏込み消毒槽による靴底の消毒を実施していたとのこと。
ただし、鶏舎毎の手指消毒は実施していなかったとのこと。

- ④ 作業時には手袋（軍手）を着用することもあったが、鶏舎毎に手袋の消毒は行っていなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場敷地内ではカラスやネコを見かけることがあるとのことであり、現地調査時にもネコが確認された。また、カラスが最近増えたように感じていたとのこと。
- ② 発生鶏舎の壁面には小型の野生動物が侵入可能な穴（直径約5cm）があった。
- ③ 除糞ベルトが鶏舎外に出る開口部は板で閉じられており、管理人によると、集卵用のバーコンベアの開口部は、運転時以外はシャッターを閉じているとのこと。
- ④ 管理人によると、物音などにより鶏舎内にネズミがいることは認識していたが、特段の被害がないことから、定期的なネズミ対策は実施していないとのこと。現地調査時には、ネズミやネコのものと思われる糞が鶏舎内で確認された。
- ⑤ 鶏舎内のハエ対策として昆虫成長制御剤を夏場にのみ使用しているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：約120日齢で導入される。直近の導入日は、令和2年9月16日であった。
- ② 死亡家きんの処理：死亡鶏は、鶏糞とともにコンポストに入れられ堆肥化しているとのこと。
- ③ 糞等の処理：農場内の施設でペレット状に堆肥化された後、業者によって搬出される。

(イ) 人の動き

令和2年11月16日以降に農場に出入りした関係者は以下のとおり。

- ① 飼料運搬業者：11月16、17、18、19、20、21、24、25、26、27、28、30日及び12月1、2、3日
- ② 鶏卵搬出業者：11月16、18、19、21、23、25、26、28、30、及び12月2、3日
- ③ 鶏糞搬出業者：11月30日及び12月4日

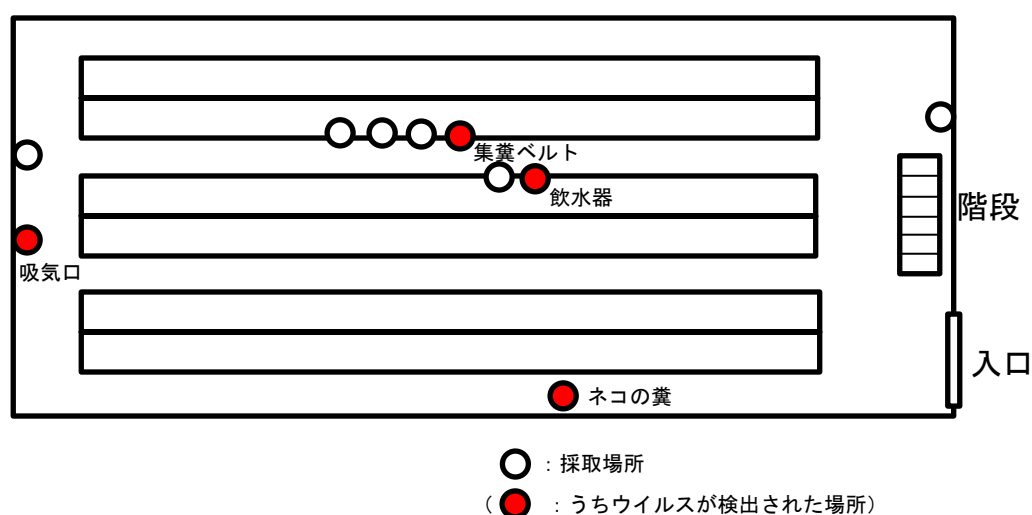
(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒直前の発生家きん舎内の拭き取り、家きん舎内で回収したネコの糞について、ウイルス検査を実施した。集糞ベルト、吸気口、飲水器、ネコの糞から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (2号舎)	入口付近：排気口 中央部：飼料、集卵ベルト、 <u>集糞ベルト</u> 、 <u>ネコの糞</u> 、 <u>ケージ枠</u> 、 <u>飲水器</u> 奥： <u>吸気口</u> 、 <u>壁</u>

※下線部はウイルスが検出された検体

<発生家きん舎（2号舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎の外観>



<発生鶏舎の壁面に確認された穴>



17) 広島県1例目（三原市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

広島県三原市

イ. 飼養状況

採卵鶏約8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
開放高床式1 (発生鶏舎)	1.3万羽	320日齢
開放高床式2	1万羽	807日齢
開放高床式3	9千羽	201日齢
ウインドレス1	2.3万羽	688日齢
ウインドレス2	2.5万羽	443日齢

(日齢は令和2年12月6日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 7日

(2) 経緯

令和 2年12月 6日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月 7日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月 8日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月17日 防疫措置を完了

令和 3年 1月 2日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 8日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～4羽程度であったが、令和2年12月6日に10羽に増加したため、管理人が広島県東部家畜保健衛生所（以下「東部家保」という。）に通報した。東部家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、丘陵地に位置し、付近は雑木林や田畑に囲まれている。

- ② 農場の周辺の地域には複数のため池があり、農場敷地に隣接するいくつかの
ため池では、調査時にコガモやカルガモ、マガモ等50羽以上のカモ類が確認
された。約1.4kmの距離にあるため池ではコガモ7羽、カワウ7羽が、約1.5km
の距離にある湖ではコガモ9羽、ヒドリガモ9羽、カルガモ2羽、マガモ2羽が
確認された。
- ③ 当該農場は公道を介して南北2つのエリアに分かれており、北側エリアには開
放高床式鶏舎3棟、南側エリアにはウインドレス鶏舎2棟があり、農場全体と
しては計5棟の鶏舎がある。発生鶏舎は北側エリアの東側に位置する開放高床
式鶏舎であった。発生時には、すべての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ④ 当該農場から約500mの距離に疫学関連農場が位置していた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 北側エリアにある開放高床式鶏舎1号、2号は背中合わせのひな壇3段ケージを3
列とその両端に片側のひな壇3段ケージを有する。また、3号は背中合わせのひ
な壇3段ケージを2列とその両端に片側のひな壇3段ケージを有する。鶏舎は高
床式であり、鶏糞は床下に落下する仕組みであった。
- ② 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約4×5cm）とその外側に、ロールカーテンが
設置されている。管理人によると、発生時には、ロールカーテンは、日中は一
部開放しており、夜間はすべて閉鎖していたとのこと。
- ③ 卵は各ケージから集卵ベルトにより回収（鶏舎奥から入り口側へ）される。集
卵室は鶏舎内に内蔵されており、トレー詰めしカートに積載した原卵を、鶏舎
内にあるエレベーターを使用して下ろした後、トラックに積み込み、南側エリ
アにある集卵室へと運んでいた。
- ④ 南側エリアにあるウインドレス鶏舎はどちらも背中合わせの3列、直列5段構造
であった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、鶏舎毎に踏込消毒槽を設置しているが、交換頻度は不定期とのこと。
- ② 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、くみ上げ後、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。なお、地下水は消毒していない。
- ③ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。なお、風乾しているため、排水はほとんど出ないとのこと。
- ④ 鶏舎横には飼料タンクが複数設置されており、各鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されていた。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ⑤ 北側エリアの入口には消毒ゲートが設置されているが、南側エリアの入口には消毒設備は設置されておらず、管理人によると、車両が衛生管理区域内に出入りする際は、北側エリア入り口に設置された消毒ゲートにより消毒しているとのこと。このため、南側エリアに入る際には、まず北側エリアの入口にある消毒ゲートで消毒した後、公道を介して南側エリアの入口に行く必要がある。そのため、南側エリア入口に消石灰帯を設け、車両消毒を実施していたとのこと。
- ⑥ 混合飼料は運送業者が毎日農場内に入場している。入場時、作業着や長靴の交換はしていなかったとのこと。
- ⑦ 管理人によると、灯油や軽油を販売する業者が農場内に立ち入ることもあったとのこと。
- ⑧ 管理人によるとかかりつけの獣医師はおらず、動物用医薬品は動物用医薬品販売業者から購入し、事務所まで届けてもらっていたとのこと。
- ⑨ 自社の他の二つの農場と道具の共有はしていないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年10月13日、東部家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では管理人を除き6名の従業員がおり、このうち4人が鶏舎の管理に携わっており、管理人によると、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行っているとのこと。
- ② 管理人によると、従業員が担当する鶏舎は厳密には決まっておらず、その4名の従業員がいずれの鶏舎においても作業する可能性があるとのこと。
- ③ この他の2名は死亡鶏と鶏糞の処理や運搬、畜舎の改修、機械トラブルの対応

等に従事しているとのこと。

- ④ 管理人は主に疫学関連農場に勤務しているが、従業員の休みが重なる時や業務が多いとき等は、発生農場の鶏舎内で作業を行うこともあるとのこと。
- ⑤ 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、鶏舎毎に踏込消毒は実施していたが、長靴の交換はしていなかった。また、鶏舎毎の手指消毒は実施しておらず、手袋の交換も行っていなかったとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 管理人によると、農場敷地内ではネコを見かけることがあるとのこと、現地調査時にもネコが確認された。また、農場周辺には、イノシシやシカ、イタチ、テン、キツネ、イヌなどが生息しているとのこと。
- ② 発生鶏舎では、側面の金網には一部に破損がみられた。また、金網の外側のロールカーテンは大きく破損している箇所が認められた。
- ③ 管理人によると、鶏舎内でネズミやスズメ、ネコを見かけることがあるとのことであり、現地調査時には、鶏舎に出入りするスズメが確認された。また、ネズミのものと思われる糞が鶏舎内で確認された。
- ④ 鶏舎内にはネコが鶏を襲わないようにするため、ネコ用の餌を設置していた。管理人によると、ネコが鶏舎内に来るようになった代わりに、ネズミが減ったように感じているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎内ではオールアウト時にネズミ対策として殺鼠剤の設置を行っているとのこと。また、ハエ対策として殺虫剤を使用していた。
- ⑥ 管理人によると、過去に、キツネやイタチ等の野生動物によるものと思われる、鶏の食べられた死体がケージ内で見つかることもあったとのこと。なお、キツネであれば鼻先をケージに突っ込んで、鶏の頭を咥えて引きずり出し、その場合は餌の桶が血みどろになるが、今回はそのようなことはなかったのでキツネではないと考えていたとのこと。ケージ内に入って咬んでいた（咬み痕のあった死亡鶏はケージ内にあり、頭がケージからはみ出たりして桶に乗っかることもなかった）ことから、イタチあたりだろうと考えていたとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 雛の導入：直近では、系列の農場から、令和2年9月19日、開放高床式3に9,504羽を導入。
- ② 廃鶏の出荷：直近では、令和2年8月5日、開放高床式3から8,040羽を出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：農場内で堆肥化处理。
- ④ 鶏糞等の処理：開放高床式鶏舎分は農場内で堆肥化处理し、ウインドレス鶏舎分は、系列の共同堆肥舎で堆肥化处理。

(イ) 人の動き

- ① 獣医師：訪問なし（直近の立入りは、令和2年10月13日に東部家保職員。）
- ② 飼料運搬業者：令和2年11月17、19、20、25、26、27、28、30日、12月2、3及び5日に来場。
- ③ 堆肥業者：2、3日毎に系列の共同堆肥舎へ搬入。
- ④ 卵業者：毎日来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒前の発生鶏舎の拭き取り、飲水器の水、農場周辺のため池の水、関連農場の死亡鶏の気管及びクロアカスワブ合計37検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、発生鶏舎のケージ枠、集卵ベルト及び飲水器の計3検体からH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (1号鶏舎)	餌容器、 <u>飲水器</u> 、 <u>ケージ枠</u> 、給水ポンプ、卵、柱、 <u>集卵ベルト</u> 入口扉ノブ
未発生鶏舎 (2、3号鶏舎)	2号：入口扉、カーテンのハンドル、集卵器のスイッチ
未発生鶏舎 (ウインドレス 1、2号)	1号：入口ドアノブ、入口ドア床枠
発生鶏舎周辺	ため池の水

※下線部はウイルスが検出された検体

